

令和4年度 黒田小学校のよい子のやくそく

R4.4.1

学校の約束

○「通学路を歩き、安全に気をつけて登下校します」

- ・登下校は、必ず通学路を歩きます。学校では幹線道路のみ通学路として決めています。自宅から幹線道路までは、保護者の方が安全等を考慮して指定してください。
- ・ランドセルと横断バッグ(黄色)で登校します。1・2年生は黄色い帽子をかぶって登下校します。
- ・横断バッグは肩掛けベルトを使用するなど、安全を考えて、できるだけ両手が自由になるようにします。
- ・不審者から子供を守るために、また、緊急時の対応等を考えて、できるだけ友達と一緒に登下校します。
- ・児童用玄関を7時45分に開けます。

○「学校生活にふさわしい髪型を心がけます」

- ・学習や運動をするのにふさわしい、さわやかな髪型にしましょう。
- ・ファッション性のあるはやりの髪型は、好ましくありません。

○「心のこもったあいさつをします」

- ・あいさつを自分からします。地域や学校などで、誰にでも、心のこもったあいさつができるようにします。

○「学校に来たら、校外に出ません」

- ・登校後、忘れ物を取りに行くなど、勝手に校外に出ません。



○「授業中は真剣に勉強し、他の人に迷惑をかけません」

- ・前の日に予定を調べ、持ち物には名前を書きます。
- ・筆箱は缶製のものは避けましょう。筆箱の中は、鉛筆5本ほど、消しゴム、赤青鉛筆、油性ペン(名前を書くためのもの)、定規とし、シャープペンは使いません。鉛筆は家で削ってきます。
- ・学習に必要なものやお金は持ってきません。
- ・次の授業の準備をしてから休み時間にします。
- ・授業の前には席について静かに待ちます。
- ・授業中は、授業に関係ない話はせず、人の話は最後まで聞きます。
- ・体育の授業や運動をするとき、給食のときには、髪をしばります。
- ・体育着からシャツやタイツが出ないように、体育着を着ましょう。
- ・習字の筆や絵の具のパレットは、家で洗います。

○「優しい言葉で話し、友達を大切にします」

- ・優しく丁寧な言葉遣いをし、仲良しでも「さん」をつけて呼びます。ふわふわ言葉を使って、優しさや思いやりの心を届けます。

○「運動場で、元気よく遊びます」

＜遊び禁止場所＞ ベランダ、非常階段、駐車場、中庭の池とその周り、裏庭
4年と5年の昇降口前の植え込み、運動場ネットとフェンスの間

- ・2時間目の後の休み時間(低学年)と昼休み(高学年)は、外で遊びます。
- ・運動場の西側ではボール遊び、東側では走る遊びをします。
- ・そのほか、安全に遊べるように「黒田小遊び方の約束」を守ります。

○「^{こうきょう}公共の^{ばしょ}場所では、^すみんなが^{きづか}過ごしやすく^ふなるように^ま気遣って^ふ振る舞います」

- ・廊下は右側を静かに歩きます。
- ・玄関先で待つときには静かにします。

○「^{でんわ}電話は、^{せんせい}先生に^{つた}伝えてから^{つか}使います」

- ・学校にある公衆電話は、先生に伝えてから使います。

○「^{だま}黙って^{しず}静かに^{しず}そうじをします」

- ・掃除時間は、15分間です。限られた時間の中で、みんなが使う場所をきれいにするために、黙って一生懸命働きます。ふりかえりをします。

○「^み身の^{まわ}回りを^{きれいに}きれいに^しします」^げ（^{たばこ}下駄箱・^{つくえ}机の中・^{なか}ロッカーなど）

- ・机の中や机の周り、ロッカーは、いつもきれいにしておきます。
- ・くつは、かかとをそろえて下駄箱に入れます。

○「^げ下校の^{じこく}時刻を守り、^{まも}寄り道を^よせず^{みち}に^{いえ}家に^{かえ}帰ります」

- ・毎月配付する「下校予定時刻」に従って下校します。寄り道をせずに家に帰ります。
- ・下校後、忘れ物を取りに来るときには、事務室か職員室に寄り、先生に声を掛けます。

=====^{いえ}家での^{やくそく}約束=====

^{せいかつ}【^{やくそく}生活の約束】

- 家庭学習をします。（1・2年は30分、3・4年は45分、5・6年は60分を目安に）
- 4時間授業での早い下校のときには、宿題を終えてから遊びに行きます。
- 外出するときは、「行き先・一緒に行く友達の名前・帰る時刻」を家の人にはっきり伝え、4時の市の広報が鳴ったら帰ります。学区内のお店に行くときも家の人への許しをもらいます。（学区外は家の人と行きます。）
- 子供たちだけで水辺に出掛けません。危険な場所に近付きません。危険な遊び（火遊び、エアガン等）をしません。
- 人の土地や建物に無断で入りません。
- 混雑する場所、公園などの公共の場所では、お互いにゆずり合います。
- 携帯電話は学校には持ってきません。
（基本的には持たせないことが望ましいと考えます。）
- 夜8時には、スマートフォンやゲーム機、パソコンを保護者に預けます
- 友達同士での外泊はしません。
（保護者が承知している場合は、保護者の責任のもと、その限りではありません。）

^{こうつうあんぜん}【^{やくそく}交通安全の約束】

- 必ず左右を確認してから横断します。
- 道路では遊びません。
- 自転車に乗るときは、整備された自転車に乗り、必ずヘルメットをかぶります。自転車で学区外には出かけません。
1・2・3年生は、家の人と一緒に家の周りや公園で乗ります。
- キックボードや一輪車は、道路や車がとまっている駐車場では乗りません。



※子供の発達段階や安全性を考え、また、警察との非行防止について話し合った結果を踏まえ、「家での約束」を決めています。しかしながら、最終的な判断及び責任はご家庭にあると考えます。子供の生命の安全、健全育成を第一に考えてご指導くださいますようお願いいたします。

○富士宮地区学校警察連絡協議会において、以下のような取り決めがあります。

「令和4年度 富士宮市 小・中・高等学校 生活指導の重点」

1 非行防止について

(外出時間) 小・中学生 日没までに帰宅

- ・なお、やむを得ない事情で上記の時間を超える場合は、保護者の承諾を得る。

(外泊) ・小・中・高生ともに、友人同士は禁止

(出入り制限場所) 次のような場所は、保護者の了解と責任のもとに可とする。

ボウリング場、カラオケボックス、ゲームセンター等の遊技場およびインターネットカフェ

2 安全対策について

(交通安全) ・小・中・高生ともに交通規則・交通マナーをしっかりと守る。

(その他) ・危険な場所には行かない。

3 スマートフォン・ゲーム機・アイポッド等の通信機器の使用について

〈児童・生徒への呼びかけ〉

- (1) 小・中学生は、スマートフォン等を学校には持ってこない。
- (2) 自分はもちろん、友人・知人の個人情報(住所・電話番号・アドレス)に関する書き込みをしない。
- (3) 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人から許可を得る。
- (4) 人の誹謗中傷・悪口等は絶対に書き込まない。(これらのことは重大な基本的人権の侵害であり、「いじめ防止対策推進法」に触れるとともに、内容によっては名誉毀損などの刑事罰での処罰対象になる。)
- (5) よりよい学習環境にするために、小学生は夜8時以降、中学生は夜9時以降、スマートフォン、ゲーム機等を保護者に預けておく。
高校生は夜10時以降、スマートフォン等の使用を自粛する。
※塾通いをはじめ防犯対策等、使用する必要がある場合は、この限りではない。

〈保護者への依頼〉

- (1) 小・中学生にはスマートフォン等は基本的には持たせないようすすめる。持たせる場合には、フィルタリング等の防犯対策を必ず行う。
- (2) 管理は保護者にしかできないので、小・中学生が登校するときに、スマートフォン等が自宅にあることを確認してもらう。
※やむを得ず学校へ持って行かせる場合は、学校と相談し、許可を得る。
- (3) 小学生の場合は夜8時、中学生の場合は夜9時にはスマートフォン、ゲーム機等を預かる。